

古市三久議会報告

2014. 4. 13
No.15
電話 34 - 1139
Email: f393@cocoa.plala.or.jp



平成26年度当初予算過去二番目の規模

平成26年度、当初予算の歳入は下図のように、1兆7,145億円（対前年度▲175億円 ▲1.0%）、うち震災・原子力対応分は8,704億円（対前年度▲463億円 ▲5.1%）であり、昨年度に続く過去二番目の規模となりました。

震災・原子力災害対応分は、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生のために13のプロジェクトに整理し、その事業費用として8,705億円計上しています。その主な事業は下表のとおりです。

単位：億円

事業名	予算額	事業内容
復興公営住宅整備促進事業	450	公営住宅の整備
市町村除染対策支援事業	2,027	市町村の除染を支援
除染対策推進事業	102	建管理施設の除染
自家消費野菜等放射能検査事業	15	自家消費野菜の検査
緊急雇用創出事業	183	雇用機会の創出
災害救助法による救助	104	民間賃貸住宅東の供与
県民健康調査事業	62	全県民の健康調査
地域医療復興事業	72	浜通りの医療提供体制の再構築
ふくしま国際医療科学センター整備事業	92	先端医療等の拠点整備(医大)
ふくしま親子自然体験・交流活動支援事業	10	自然体験活動と交流活動
コメの全量全袋検査推進事業	66	コメの全量全袋検査の支援
耕地災害復旧事業	60	被災した農地・施設の復旧
漁場復旧対策支援事業	15	海底調査・回収の支援
福島営農再開支援事業	50	営農再開に向けた環境整備
福祉な復興特別資金	428	中小企業の資金繰りの支援
中小企業等グループ施設等復旧補助事業	135	中小企業の事業再開に向けた補助
ふくしま産業復興企業立地補助金	633	新增設企業に初期投資の一部を補助
医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	116	医療機器開発・安全評価センターを整備
公共災害復旧費	352	公共土木施設等の復旧
河川改修事業	500	河口部の河川堤防のかさ上げ
海岸整備事業	16	海岸堤防無堤区間の解消
防災緑地整備事業	94	防災緑地の整備
道路整備事業	198	浜通り中通りを結ぶ道路整備等
小名浜港東港地区国際ターミナル整備事業	44	小名浜港の整備や埠頭の埋め立て
合計	5,824	

平成26年度当初予算 1兆7,145億円

従来分 8,441億円
震災・原子力災害対応分 8,705億円

歳入	歳入
県債 1,568億円	基金 4,700億円
交付税 その他 4,892億円	国庫支出金 4,000億円
県税 1,981億円	

福島県の予算は、東日本大震災以降、通常年の約2倍の予算となっています。

原子力災害からの復興として、福島県での医薬品や医療機器、医療ロボットの研究開発、製造拠点化推進、再生可能エネルギーに関わる世界最先端の研究拠点の福島県への整備などが盛り込まれています。

宮城・岩手両県の復興費は約20兆円と試算。福島県は、現在も原発事故による「被害の全体像について見通しすら立たない状況」にあり、復興財源の更なる増額は不可避です。

甲状腺がんと放射線との関連についても対応

福島医大は甲状腺がんの遺伝子の解析を行うと発表しました。遺伝子検査の内容について尋ねました。

保健福祉部長は「大学で手術を受けた患者のうち同意が得られた方の切除標本を用いて成人の甲状腺がんとの違いをなどを解析し、その特性に応じた予防や治療に生かしていくとともに、放射線との関連についても対応する」と答弁。

がんは事故以前から存在していた

県民健康管理調査検討委員会（福島第一原発事故による、県が実施する「県民健康管理調査」に関し、専門的見地から広く助言等を得るための委員会）は甲状腺がんについて「放射線の影響は考えにくい」と明言しています。その根拠について尋ねました。

保健福祉部長は「進行が極めて遅いという医学的特性を持つこと。放射線の影響を受けやすいとされる乳幼児からは確認されていないこと。事故時点においてすでに存在したものであるとの見解が検討委員会で示されている」と答弁。

スクリーニングの結果？

がんが発見されたことについて、スクリーニング（選別）の結果と説明しています。小児甲状腺がんの発症率は日本臨床検査薬協会によると、100万人に1～3人です。福島県の平成25年12月31日現在の「悪性ないし悪性疑い例数」は74例となっており、100万人に300人程度になります。

環境省は3月28日、福島が発見頻度割合は他の地域の4千数百人のスクリーニングの結果と変わらないと発表しました。症状のない子どもを検査した結果、がんの発見はこれまでの定説を覆しています。科学的な説明が求められています。

原子力規制委員会 事故が起こることを前提に審査

安倍自民党政権は、福島第一原発の事故原因の究明を曖昧にしたまま、原発の再稼働に踏み切ろうとしています。国会事故調査委員会は事故を誘発した最初の原因として「地震の揺れによる配管の破損」の可能性を指摘していますが、政府と東京電力は「津波による電源喪失」と断言しています。

福島県が事故の原因究明を曖昧にした原発の再稼働を容認することは、県民に対する背信行為であり、原因究明を国に求めるべきと尋ねたところ、生活環境部長は「原子力規制委員会が調査を進めている。」と答えました。その規制委員会は「新規制基準（2013年7月施行）を満たした原発でも事故は起きます。この基準は最低のもので、あとは事業者の責任です」「規制庁の役割は審査することであり、地元了解をとることはしません」という立場で審査を進めています。事故が起こることを前提で審査をしています、事故が起きれば国の責任ではなく、電力会社の責任だということです。

国は規制委員会に丸投げし、規制委員会は新基準に合致しているか否かを審査し、安全は度外視、国は事故が起きたら責任は電力会社に押しつける、事故に関する費用は国民が負担する、という無責任体制になっています。

国は「原発は重要なベース電源」と位置付けましたが、原発がゼロになっても、電力不足は起こっていません。省エネ、他の電源の普及によって電力の余裕率は高まるばかりです。原発の維持費・安全対策費は9電力で2兆8,000億円にもなっています。これが経営を圧迫していることも明白です。これから新型の火力発電所が増えれば燃料費も削減されます。原発の再稼働は不要です。

第一原発の廃炉は国有化で

東京電力による第一原発の事故収束に向けた対応は、度重なる汚染水漏れなど、危機管理能力の無さを露呈しています。民間会社の限界であり、会社経営を優先した、経営ができる範囲での事故対応になっています。県民の安全を考慮したものではなく、県民を馬鹿にしています。

採算を度外視してできるのは国以外にはなく、廃炉庁などを設置して、第一原発を国有化し廃炉処理をするように国に求めるべきと知事の考えを尋ねました。

体制を強化し、総力を挙げて取り組むよう、強く求めていく

知事「事故収束と廃炉は世界的にも例を見ない困難な取り組みであり、原子力政策を国策として推進してきた国が、自らの責任で確実に行うべきと繰り返し申し上げてきた。

一刻も早い事故収束と安全かつ着実な廃炉が復興の大前提であることから、国に対し、自らの事業であるとの認識の下、体制を強化し、総力を挙げて取り組み、確実に結果を出すよう引き続き強く求めていく」

東電の「経営ができる範囲内」での事故処理は限界

国は東京電力に対して、福島第一原発の廃炉に関する費用を原子力損害賠償支援機構を通して支援できるように法改正し、人材・資金の両面で福島事故処理に当たります。しかし、実態は東京電力の「経営ができる範囲内」での事故処理であり、県民の安全・安心の確保は到底望めません。

県民の安全・安心を最優先するには、第一原発は東電から切り離し、国有化による事故処理が必要条件です。

国 東電の福島原発廃炉費用を丸抱え

法改正により「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」に名称が変わります。必要資金は機構が民間金融機関から政府保証付きで借りる予定、東電が返済不能になると、国の負担となります。国が東電の将来債務を丸抱えすることになります。東電の賠償を援助する資金枠も現行の5兆円から9兆円に拡大されます。

事故処理は東電の論理で進められ、費用は国民に負担させる、これが現在の福島第一原発の事故処理の実態です。

東電の責任あいまい つけは国民へ

福島原発事故では、東電も政府も誰一人、責任を取っていません。費用は、税金や電力料金の形で国民につけ回しされています。東電は生き残りのために被害者への賠償額を圧縮しようという姿勢も見え隠れしています。東電延命が事故処理作業にも影響し、被害回復の遅れにつながっています。

福島医大 医師の任務を果たすためヨウ素剤服用 県民置き去り

福島医大の医師やその家族、学生だけが、甲状腺被爆をさけるために「安定ヨウ素剤」を飲んでいたことが雑誌に掲載された。県は県民には「安定ヨウ素剤」の投与指示を出さずに、逆に三春町で配った「ヨウ素剤」回収を指示している。「県は医大には何日に『ヨウ素剤』を配布したのか」と尋ねたところ、3月15日ということだった。「医大では12日から配り始めていますが、どこから入手したのか」と尋ねたら「医大に保管してあった『ヨウ素剤』を配った」と保健福祉部長が答弁。県から配布されたヨウ素剤は何のためだったのでしょうか？

3月16日10時35分に原子力災害対策現地本部長名で「安定ヨウ素剤」の投与の指示が出された。福島県は18日に知ったという。2日間この指示文書は宙に浮いていたようだ。誰の責任なのかは闇の中だ。

廃炉に従事する労働者を守る法整備を

原発で働く労働者は、運転開始時から常に放射能被曝にさらされ、因果関係が証明されないまま多くの労働者が生命を失っています。

原発事故により、被ばく線量が大幅に増え、劣悪な労働環境の中で事故処理が進められています。高線量の現場では使い捨てになっており、労働者不足が深刻になっています。東京電力も現状を認めざるを得ず、作業環境の改善、日当の増額などを発表しています。

しかし、雇用が不安定で、低賃金、被爆の不安がつきまとう労働環境は依然として継続しています。

事故処理・廃炉に従事する労働者の健康診断の無料化、生涯にわたる健康管理、医療費の助成などの法整備を国に求めるべきと県に尋ねました。

国に求めていく

生活環境部長は「長期にわたる廃炉作業を担う人材の安定的な確保が重要であり、労働者の被ばく線量の適正な管理、労働条件の明示等の雇用の適正化、国の指針に基づく長期的な健康診断や健康相談等による適切な健康管理など労働者が安全に安心して働くことができる環境の整備を国に求めていく」と答弁。

労働者は作業用ロボットではない

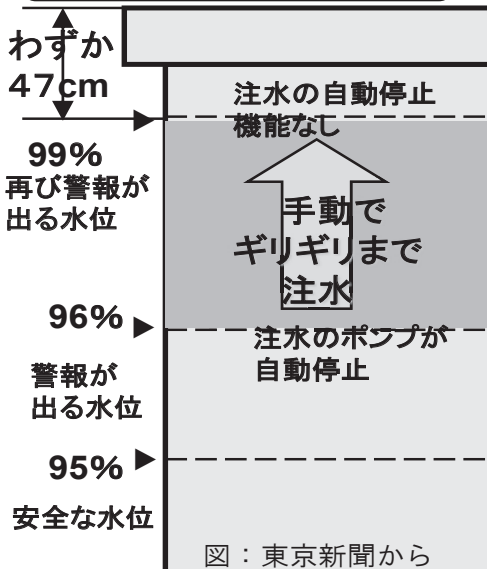
東京電力の経営ができる範囲内での事故処理が継続される限り、労働者の抜本的な労働条件等の改善は望めません。第一原発の国有化による事故処理による廃炉と不離一体であり、事故処理・廃炉作業に従事する労働者を国家公務員等にするなどの身分保障をすべきです。労働者は作業ロボットではありません。

県民の安全・安心は、国有化による廃炉、労働者の身分保障が必要条件です。

満水保管 県 知りながら放置

東京電力が汚染水等を保管しているタンクは、ほぼ満水になって送水するポンプが自動停止した後も、警報を解除してさらに水を入れ続けるという、危うい運用をしていました。県は10月に説明を受けても、安全を確認せずに放置してきました。知りながら放置していた責任について尋ねました。

危うい運用をしている
福島第一原発のタンク



タンクが逼迫しているので仕方がない

生活環境部長は「汚染水の満水保管は、タンク全体の空き容量が逼迫していたためのもの。東京電力に対しては、漏えい対策、雨水対策を講ずるようくり返し求めてきた」と答弁。

汚染水対策も「経営の範囲内」での対応

この問題も、東京電力の「経営の範囲内」で事故処理を行っていることから発生しています。民間会社による事故処理の限界が露呈しています。タンクは県外で組立て、船で運ぶことも可能です。汚染水の海洋への垂れ流しも東京電力が費用を渋ったことが最大の要因です。県民の安全を守るためには、採算を度外視した国直轄（国有化）の事故処理に転換すべきです。